摂津市議会

文教常任委員会記録

平成17年6月17日

議会事務局

目 次

文教常任委員会 6月17日

会議日時、場所	、出席委員、	説明のため出席	した者、日	出席した議会事	事務局	
職員、審査案件	·····					···· 1
開会の宣告						2
市長あいさつ	1					
委員会記録署名	委員の指名…					2
議案第49号所	管分の審査…					2
質疑(川端委	員、嶋野委員	(、安藤委員)				
* 1						
閉会の宣告						17

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成17年6月17日(金)午前10時 2分 開会 午前11時13分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本善信 副委員長 渡辺慎吾 委 員 川端福江 委 員 鳴野浩一朗 委 員 安藤 薫 委 員 石橋徳治

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森山一正 教育長 和島 剛教育総務部長 羽原 修 同部理事 福元 実同部次長兼総務課長 馬場 博 同部参事兼学校教育課長 大路 守同部参事兼教育研究所長 石田ふみえ 学校教育課参事 前馬晋策同課指導主事 宮地 仁 同課指導主事 奥田不二夫人権同和教育室長 西村友司生涯学習部長 奥田秋広 同部次長兼体育振興課長 山下忠男生涯学習課長 木下好宏

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫 同局次長代理 上 清隆

1. 審查案件

議案第49号 平成17年度摂津市一般会計補正予算所管分

(午前10時2分 開会)

○山本善信委員長 ただいまから、文教 常任委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。 森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは、皆さん方にはお忙しい中、 文教常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で当委員会に付 託されました議案のご審議をいただくわ けでございますが、どうか慎重審議のう え、ご可決賜りますようよろしくお願い 申し上げます。

なお、退席をいたしますけれども、在 庁いたしておりますので、どうぞよろし くお願いいたします。

○山本善信委員長 あいさつが終わりま した。

本日の委員会記録署名委員は、川端委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩) (午前10時4分 再開)

○山本善信委員長 再開します。

議案第49号所管分の審査を行ないます。

本件につきましては、補足説明を省略し、質疑に入ります。川端委員。

○川端委員 おはようございます。

歳入の方ですけども、8ページで目8、 教育費府補助金の分でございますが子ど もの安全見まもり隊事業補助金につきま してでございます。

先日も一般紙で載っておりましたんですけども、子どもの安全、全小学校区ですね。12校区に結成をして、そして市内のPTAとか自治会、あと老人クラブなどに協力を要請して、専用のワッペンもということが掲載されておりましたん

ですけれども、具体的にもう少し、どのようなことをされるのか。補助事業の内容を教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○山本善信委員長 木下課長。
- ○木下生涯学習課長 今回の補正で計上 させていただいてます子どもの安全見ま もり隊の活動につきまして、これは大阪 府の本年度限りの補助事業でございます。

まず歳入面で説明をさせていただきますと、1小学校区当たり上限5万円という形で、本市12校分60万円を補助金として、歳入の補正予算の計上をさせていただいてます。

ご質問のこの事業の内容でございますが、近年、子どもたちがいろいろ犯罪に、 危険なケースに巻き込まれる事例が頻発 しております。

それによりまして、子どもを守る、主 に通学路、通学時の子どもの安全の確保 につきまして、まず学校並びに家庭では、 安全確保がしきれない部分につきまして、 地域の方々と協力しながら、子どもの通 学時の安全につきまして確保していくと いう事業が主なものでございます。

そこには、地域の子どもは地域で守る という精神で、この事業が立ち上がった ものというふうに理解しております。

本市におきましても、この事業について大阪府の補助事業を申請すべく、今年度、全小学校区でこの子どもの安全見まもり隊を立ち上げて活動をしていきたいと。それには、やはり子どもと一番密接な関係のある親、すなわちPTAとの関係で、PTAがまずこの運動の中心になるべきというふうに判断いたしまして、先般、PTAの方にもこの事業の内容の説明及びこの事業への協力の要請をしてまいっておるところでございます。

今後、進めていきます予定としまして

は、自治会並びに老人クラブ等々、地域 で活動していただいている各団体の方に 出向きまして、事業の説明並びにこの事 業への協力要請をしていく予定でござい ます。

ちなみに、この事業につきましては、 大阪府警察本部並びに摂津警察署からの 支援もいただく予定をしておりますので、 今後どういう形で各校区で、この見守り 活動に取り組んでいくかにつきまして、 警察署とも連携を取りながら、また防犯 協会とも連携を取りながら進めていきた いと思います。

- ○山本善信委員長 川端委員。
- ○川端委員 今、お話がありましたとおり、ほんとに子どもたちがいろんな犯罪に巻き込まれるケースが、今、多々あります。そういう意味では、犯罪を、守る意味でも、またさらに鋭意努力をお願いしたいと思います。
- ○山本善信委員長 ほかにございません か。

はい、嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、私は歳入に関しまして、2点ご質問させていただきますが、まず先ほど川端委員も質問されておられました子どもの安全見まもり隊に関することなんですけれども、先ほど課長からご説明いただきまして、あらかたの内容というものは把握をしたつもりですけれども、まず地域の方々の協力を仰いていくといったことに関しまして、十分な協力を仰げる状態にあるのかということが非常に気になるところでございます。

本市の場合は、スクールサポーターというものが発足をいたしまして、全国的に発信をできるような施策であるという認識をしてるんですけれども、校区によってはばらつきがあると、協力をしていただける方の人的な数ですよね。ばらつき

があるというような点も聞いておりますけれども、その点について、この安全見まもり隊について、何か工夫されていかれることがあるのかという点をお聞きしたいということとですね。

これから具体的な内容については、警察等と協議をしていきながら詰めていくということなんですけれども、私は従前、前回の文教常任委員会の際に青色回転灯をつけたパトロール車を走らせたらどうやねんという話をさせていただいたんですけども、今までの中でも恐らく、教育委員会の中でもあるいは外部に対しても、いろんな話をされてこられた中で具体的なものとして提示された内容があるのか、1点、この際お聞きをしておきたいなと思います。

それと、目4の教育費委託金ですけれども、「自学自習力育成」サポート事業といったことで、この内容につきまして基本的な話になりますけれども、一度ご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○山本善信委員長 木下課長。
- ○木下生涯学習課長 まず、1点目でご ざいます。この事業につきましては、地 域の協力をなくしてできないものと認識 しております。

先ほど、委員ご指摘のとおり、各校区でばらつきといいますか、既に各校区で見守り活動はやっていただいてます。それぞれPTAなり、自治会なり、地区福祉で民生児童委員、それぞれボランティアという形で地域での見守り活動をやっていただいてます。その中で、今、3小学校区と1地区でセーフティパトロール隊も結成していただいて、これは地域全体の防犯活動という形での取り組みをしていただいてるところでございますが、今回の子どもの安全見まもり隊につきま

して、それぞれ、もう既に活動をやっていただいてる団体、グループと協調いたしまして、既存の見守り活動をやっていただいているところには、いわゆるPTAの方が参画していただいて、同じような協力をしながら子どもの安全活動についての方向性を今、説明等やっておるところでございます。

それぞれ、この地域によってのばらつきにつきましての工夫といいますか、例えばセーフティパトロール隊がまだ設置されてない地区につきましても、今後、自治振興課と連携いたしまして、全小学校区でセーフティパトロール隊という形での結成なり、各小学校区でこういった安全の確保についての活動を協力要請していきたいというように、今、思っておるところでございます。

- ○山本善信委員長 大路参事。
- ○大路教育総務部参事 それでは、私の 方から「自学自習力育成」サポート事業 について、ご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、大阪府の教育 委員会が府内の公立小学校の50校を指 定するものでありまして、原則として各 市町村の教育委員会で指定校1校を決め るものでございます。

この事業は、市町村への委託事業ということで委託経費1校当たり50万円の 歳入を計上させていただいております。

主旨につきましては、確かな学力向上 を図るには、授業改善、学校教育、教職 員、教員の授業改善とともに、家庭学習 の定着が求められているところでござい ます。そのために児童の学習意欲を喚起 し、自学自習力を育成するために、どの ようなことができるのかということを研 究する事業となります。

家庭学習の定着を重点課題として取り 組む学校を本市で1校指定し、放課後に おける学習指導や学習相談、また家庭学習の支援等を推進する取り組みを行うことにより、自学自習力の育成を図ることをねらいといたします。

具体的には、指定する小学校1校に学習アドバイザー2名を派遣させていただきます。

学習アドバイザーには、退職教員、または大学院生、教員免許等を有する地域の人材にお願いをするとしております。

そして、指定された小学校は、放課後 学習相談室、仮称でございますが、放課 後学習相談室を設置し、アドバイザーが 相談室において、先ほど申しましたよう な学習意欲や学習習慣をはじめ、学習内 容の定着に課題のある児童を対象にして、 自学自習力を育成するための活動を行う ものでございます。

- ○山本善信委員長 鳴野委員。
- ○嶋野委員 それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、先ほどまた安全見まもり隊のことにつきまして、地域のばらつきをいかになくしていくのかといったお話をお聞きしたんですけれども、今、実際に各小学校の校門には、受付室が設けられておって、スクールサポーターさんがおられるわけですよね。

そこでもやっぱり地域間でのばらつきがあるという話を私はお聞きしてるんです。その点について、教育委員会として、非常に関連してくることなんで申しわけないんですけれども、今の段階で一体どのように精査されているのかということが、私はこの子どもの見まもり隊が成功するかどうかということにかかってくると思ってるんですよね。

これ、今現実にされている、このスクールサポーター制度というものが今の段階でどうなんだということを一度、この際お聞きしておきたいという点が1点。

それと、これは新聞等でも報道されましたので公になってる話なんで、あえて触れさせていただきますけれども、子どもの安全安心都市宣言をこの議会に上程しようとされておられたと。それは恐らく、先ほど申しました受付員制度なんかの流れの中で、摂津市は子どもたちの安心・安全を守っていくんだといったことを全国に先駆けて発信していこうということであったろうと思うんですね。

それであるならば、この安全見まもり 隊というのも、その一環としてあったも のだと思うんですが、今までの段階での 子どもの安心・安全に対する対策に対す る評価ですね。それと、今後何が足りな いのかという点について、この後、どの ように取り組んでいくのかといったこと で具体的に考えておられることがあれば、 ぜひこの際、お聞きをしておきたいなと 思っております。

それと、先ほど「自学自習力育成」サポート事業につきまして、また参事の方からご説明いただきまして、大体、内容はわかったんですけれども、放課後学習指導相談室といったものを設けて、子どもたちの勉強の相談や、あるいは指導に当たっていこうということなんですけれども、そうしたら、この事業が適用されてない学校では、どのようにされておられるのか。今現状について、これ、ちょっと関連質問になってきますけれども、この際お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

- ○山本善信委員長 馬場次長。
- ○馬場教育総務部次長 学校の受付員制度の現状の評価ということのご質問だと思いますので、ご報告させていただきます。

一応、ことし4月1日で市民の方に協力を得まして、ボランティア体制に切り

かえまして、約2か月が経過してまいりました。

今現状では、学校の方にも毎月聞いて おりますが、特に問題はないというふう に聞いておりますので、私どもは順調に 市民ボランティア制度が発足したなと安 堵もいたしております。

それで、現状でございますが、まず4月に発足いたしまして、個人のボランティアの方が12校区で48名、それと自治会を通して担当していただく自治会が2団体、それと老人会が1団体、それにシルバー人材センターのボランティアのグループが1団体と、そういう体制で今現在行っております。

各小学校におきましては、個人の方、 自治会の方、老人会の方、またシルバー の方という形で、いろんなパターンの組 み合わせでやっていただいておりますが、 基本的には個人の方は、やはり余りこれ が負担になりますと長く続かないという 考えもございました。また、60歳以上 の高齢の方が多数を占めておられますの で、私どもは当初より1つの小学校にお きましては、大体1週間単位で考えまし て、お1人の方が半日で2日程度務めて いただいたらどうかなという計画で、も ともとスタートいたしております。

ただ、中にはお元気な方もおられまして、もう少ししたいという方もおられますので、その方のご希望はご希望としてかなえるということで、3日ないし4日程度、半日やっていただいておる方もおられますが、基本的には参画していただいたご希望を取り入れて、それとなるべく私どもは校区の方に参画していただきたいという考えがございましたので、近くの校区で取り組んでいただく形で学校については決めさせていただきました。

なお、個人の方でございますので、当

然ながら急な冠婚葬祭等、例えばかぜをひいたとかで、どうしても休まないかん場合もございますので、そういうことも考えまして、小学校区単位ではお願いしてますが、基本的にはグループとして、中学校区単位で1つのグループをつくっていただきまして、その中でそういう急な休まなければならない場合は皆さんが連絡を取っていただいて、中学校区単位でそういうフォローをお願いしたいということで立ち上げました。

今現在、そういう形で急なお休みがある場合もございますが、その場合はボランティアの方が当初お渡ししている名簿の中で、中学校単位で連絡を取り合いながらやっていただいているということで、基本的にその方々が自主的にやっていただいているということで、私どもは月1回、学校から報告書が上がって、その状況で整理していると。

そういうことで、基本的には今現在、ボランティアの方で順調にいってるなと、 そういうふうに一応評価いたしておりま す。

それと、今後のこともございますので、 私どもは4月に発足と同時に、追加募集 のお知らせをいたしました。

それで、今現在、ちょっと手元に数字はございませんが約20名の方が一応、 予備登録ということで登録カードをいた だいております。

その方には、私ども、カードが届き次 第お電話を差し上げまして、今現状は各 学校でやっていただいておりますが、ま た今後、何かの場合に、辞退される方も ありますので、その場合はぜひよろしく ということで、予備登録をされている方 が約20名ぐらいございますので、今後 もできましたら年に1回程度は、広報等 を活用しまして、そういう呼びかけもす る中で制度を周知していきたいと、そのように考えております。

それと、今までの安全の対策の取り組みと、今後の取り組みについての考え方ということでございました。学校の安全が基本的に今日的な課題になったきっかけは、ご存じのように平成13年の痛ましい池田小学校の事件以来、非常に衝撃を我々も受けまして、それ以来、私どももいろんな取り組みをしてまいりました。

13年には緊急に学校の施設の安全点 検をいたしまして、低いフェンス等につ きましては、かさ上げ工事をする。また、 幼稚園につきましては、正門のところに インターホンをつけまして、施錠する中 で運営してもらう。あと、各小学生、中 学生に通学の安全を図ってもらうために 防犯ブザーを全員に配布しまして、それ も2年目になりまして、ことしは新たに 1年生に入られた方に一応、ランドセル とともに、また別途渡していると。そう いう形で安全等を図っております。

ご案内の受付員制度は、平成16年度に緊急性があるということで、1年間をかけてボランティアを探しますが、それよりも、まず緊急性ということでシルバー人材センターへ委託して、やらせていただきまして、17年にボランティア制度に切り変わったと。等々、いろんな対策をいたしまして、13年からの累計ではございますが、予算的には約4,600万円の予算、もちろん人件費も入っておりますが、かけまして、一応今まで取り組んできたというふうに考えております。

おかげさまをもちまして、受付員制度 は全国に先駆けまして実施させていただ いたということで、非常に反響等もござ いました。

手前みそですが、文部科学省の方から も資料等を送ってくれというような形も ございましたので、私どもは13年のあの事件を契機に教育委員会でできる範囲で安全対策に取り組んできているという思いもございます。

そういった中で、平成17年度に受付 員をボランティア制度に切り変えたとい うことで、今後は先ほどの見まもり隊の 答弁もございましたが、やはり安全につ いて、行政でやれることはもちろん施設 の安全でやっていきますが、それ以外に、 これからはやはり市民にも参画していた だいて、行政・市民・家庭が一体となっ て子どもの安全に取り組んでいかなけれ ばならないのじゃないかなと、そのよう に考えております。

そういうことで、今後の取り組みにつきまして、17年に受付員をボランティア制度にした、この17年をできたら子どもの安全の元年に位置づけて、市民に、より学校の安全に目を向けていただいて、そういうボランティアのかたちで、いろいろな安全に参画していただきたいと、今後はそういう形が非常に大事になってくるのではないかなというふうに考えております。

- ○山本善信委員長 大路参事。
- ○大路教育総務部参事 それで、このサポート事業を行わない、その他の学校では通常、このことについてはどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

いわゆる家庭学習の習慣化ということは、通常は担任の教員が宿題という形で多く出して、それができるだけ定着するように小学校の低学年から、中学校も含めて宿題という形での家庭学習が充実するようにということで、日々努力をしておるところでございます。

この間、大阪府の学力等の平成15年 度の実態調査、私どもの平成16年度の 学力定着度調査の意識調査の部類で、摂 津の子どもたちも6年生ではありますが、家庭での学習はどうかという質問に対して、6年生で「30分未満」が19パーセント、「全くしない」というパーセントが9パーセントでございました。

中学校におきましては、「30分未満」が10.7パーセント、「ほとんどしない」「全くしない」が19.9パーセントという提示もありますように、やはり宿題も含めて学習をしない状況が、これは私どもの市だけではなく、府下的にも多く出てきておることが現在、この家庭学習をどうするのか、自学自習力を単に家庭だけではなく、学校と連携した形で、どう充実していくのかが課題となっておるという認識を持っております。

- ○山本善信委員長 鳴野委員。
- ○嶋野委員 まず、自学自習力の方から 質問というか要望を申し上げたいと思う んですけれども、先ほど宿題等を出しな がら、家庭で勉強するといったことをやっ ていくという話でございましたけれども、 非常に気になる部分がございまして、例 えば現在、クラスの子どもたちを比べて、 なかなかついていくのが難しいという子 ももちろんおられますし、あるいは病気 なんかで長期休んでおって、その間やは り勉強できずに、なかなかついていけな いという子もおるわけですよね。

あるいは、摂津市に転入されてこられたと。それで、今の進度と前の町での進度とに乖離があって、今やっているところは全然習ってないところをやってるというようなケースもあるわけですよね。

こういった問題には、きっちりと今回は1つの学校で府の方から委託されてやっていくという話なんですけれども、されなくても、そういった細かい、きめの細かい対応というのは、やはり教育委員会の中で、私はしっかりと練っていくべき

でないのかなと。そこら辺の話を聞くことができなかったので、今の段階でもう一度ということはいかないと思うんですけれども、その点は強く要望として申し上げておきたいと。

これは非常に大事な問題であるという ふうに、私は認識しておりますので、強 く、要望として申し上げておきたいと思 います。

それと、安心・安全に関する事業につきまして、受付員なんかでも現状では問題なしと認識されておると。あるいは、防犯ブザーなんかも配ってきたという経緯があって、あるいは文部科学省からも資料の要請があったといったことで、私は今までの段階の、この摂津市の取り組みというのは全国的にも非常に評価で発っているものであって、また全国に対して発言できるものであると、私はそう思って発言できるものであると、私はそう思いであると、がさいざいであるということになっているということになっていくんだと思うんですよね。

要は、子どもたちの安心・安全を守っていくといったことが、摂津市のまちづくりの、言うたらキーワードになってくると。その際に今のままでいいのかということ、私はまだ足りんところがあると思っておるんですね。

それは前回、3月の委員会の場所でも 私も申し上げましたし、あるいは安藤委 員も質問されましたけれども、じゃあ幼 稚園の安心・安全対策はどうなんですか といった話もさせていただきました。

あるいは、子どもというのは、何も学齢期の子どもだけを指すわけじゃないと。 保育所の子どもはどうなるんだとか、あるいはそれに行くまでのお子さんは、どうなるんだという話もあります。それを教育委員会が主たる事務をされる部署と してされるんであれば、関係各署といろいる協議をされていきながら、もっと充実したものに、要はきめの細かい対応をしていかないかんと思うんですよね。それが、やはり私は都市宣言に値するだけのものに、施策になってくると思うんですけれども、その点、都市宣言をするということを踏まえて、これからどういうことを踏まえて、これからどういうことをしていくんだということを一度、最後に教育長からご答弁をいただきたいと思います。

○山本善信委員長 和島教育長。

○和島教育長 この子どもの安全安心都市宣言につきましては、今年度中に宣言をしていきたいということで、3月の第1回定例会での代表質問、あるいはここ文教常任委員会でのご答弁の中でも触れさせていただいたところでございます。

そして、その考え方につきましては、 先ほど次長の方からもご答弁いたしてお りますけれども、また今、ご質問の中で も言っていただきましたけれども、今日 まで、平成13年6月のあの池田小学校 の痛ましい事件以来、本市が子どもの安 全・安心を守っていくと。そのために取 り組んでまいりました施策をベースにし て、さらに今後、子どもたちの安全を守 るために、私たちの意識を今一度、意識 づけをしっかりとするこということもあ りますし、そしてまた何よりも先ほどの 答弁の中にありましたように、地域の皆 さん方のご協力を今もいただいて、さま ざまな施策でおりますけれども、ご協力 がなければ通学路の安全、特に通学路の 安全、あるいは地域での安全を守ってい けないだろうと思ってます。

そういう意味から、宣言することによって、地域の皆さん方にも私たちの取り組みにご理解をいただき、また知っていただいて、さらにご協力をいただきたいと、

そのような考えから宣言をしたいという ことで、さきの議会でも答弁していると ころでございます。

そして、今、ご質問にありますように、 やはりこの3月の文教常任委員会の中で もご答弁させていただきましたけれども、 特に幼稚園の安全対策、これまでも先ほ どの答弁の中でもインターホンの設置と か、あるいは現在でしたら小学校の校務 員が幼稚園の方まで巡回するとか、さま ざまな機械的な配置もいたしてきており ますけども、まだまだ弱いというのは私 も認識いたしておりまして、今も教育委 員会だけじゃなくて、全庁的に今後でき るだけ早く幼稚園、先ほどのご質問にも ありましたけれども、幼児は何も幼稚園 だけではなくて、保育所の問題もあると いうことは十分認識いたしておるところ でもございます。そういうことを含めて、 さらにこの子どもの、小さな子どもたち の安全をどう守っていくかということは 早急に取り組んで予算化をしていきたい と、そのように考えているところでござ います。

そして、また子どもの安全安心都市宣言を進めていくには、やはり私ども、これまでも4月以降、庁内関係機関、部署が集まりまして、子どもの安全・安心についての議論を、検討を重ねております。

ですから、庁内では、その認識を、共通認識として持っております。

そして、また一方、地域の方にもこの 主旨をご理解いただかなければならない ということで、これまで地域教育協議会 に参画いただいている団体の方にもお集 まりいただいて、この都市宣言の主旨に ついても説明してきております。

そういうことで、あと今、進めておりますのは、この宣言文が、やはりアピールしていくには、そういうこともありま

すので、そのことについては前にもお話 したかもしれませんけども、大阪教育大 学、これは池田小学校の経験がございま すので、私どものご指導もいただいてお ります副学長の長尾彰夫先生に推敲をお 願いして、ほぼ原案も出てきているとい うことでございますけれども、ただ、こ れを先ほど言われましたように、教育委 員会だけで取り組むものではないことは 十分認識いたしておりまして、先ほどの 保育所の問題もありますけれども、全庁 的にやはりすべての部署が、庁内会議も やっておりますけれども、もう一度、こ れを全体のものだという理解のもとに、 なお広く意見を求めて意識といいますか、 認識を一にして、できるだけ早く都市宣 言ができるように努めてまいりたいと、 そのように考えております。

○山本善信委員長 ほかにございません か。

安藤委員。

○安藤委員 「自学自習力育成」サポート事業と、それから子どもの安全見まもり隊事業について、概要を今までの質疑の中で大体理解ができたわけですが、子どもの安全の方からちょっとご質問させていただきたいと思いますが、子どもの安全を見守るというような取り組みについただいているとおり、摂津市教育委員会をはじめ、地域の方々やPTAが、それぞれの取り組みを行ってきているという経過があると思います。

本来、こうした安全の取り組みを進めていこうというような運動については、 当初予算において、1年間の教育や子どもの安全の問題の方針を決める際に出てくるべきものではないかというふうに思うわけですが、6月の補正ということになっている経過、この点をちょっと、経 過についてはちょっとご説明をいただき たいというふうに思います。

同じく、「自学自習力育成」サポート 事業についても同様のことをお聞きした いと思うんです。

ご説明から、学習のつまずきに対して 家庭での教育、家庭での学習をサポート していくんだというようなお話、非常に 重要な問題提起であると思いますし、そ ういう大事な問題で、恐らく今までも子 どもたちの学習のつまずきについて摂津 市の教育委員会、学校をあげて、いろい ろ問題もしっかり把握されて、それにつ いての取り組みをされてこられているか とは思いますが、その点の経過について もちょっと教えていただけたら思います。 お願いします。

- ○山本善信委員長 木下課長。
- ○木下生涯学習課長 まず、子どもの安全見まもり隊事業につきまして、今年度、 当初予算の要求時に間に合わなかった点につきまして説明をさせていただきます。

この事業につきまして、大阪府の方から事業の案としての提示がありましたのが3月8日にございました。

その後、4月21日に大阪府の方から 実際、この事業の補助金の交付要綱を制 定したという通知が教育委員会の方にま いりました。それを受けて、5月16日 に青少年の主管課長会議の中で、大阪府 の方から具体的なこの事業の説明、並び に取り組みの依頼がありましたもので、 今般、補正予算を提案させていただいた 次第でございます。

- ○山本善信委員長 大路参事。
- ○大路教育総務部参事 それでは、「自 学自習力育成」サポート事業につきまし ての今回の補正予算に至った経過につき ましてご説明させていただきます。

これにつきましては、大阪府の教育委

員会から、この事業の意向調査の予告、また提出を求められましたのが3月18日ということでございまして、この段階で正規の17年度当初予算に計上することが間に合わなかったことによるもので、今回、補正という形をとらせていただきました。

また、先ほど、もう1つの方の、今までの経過ですね。この間についての摂津市の教育委員会として、どうかということにつきましては、特に確かな学力の向上を目指すことにつきましては、先ほども申しましたように大きくは3点ございまして、いわゆる学力生活実態調査の的確な把握ということ、これにつきましては平成16年度より実施しておるところでございます。

そして、2つ目に少人数授業をはじめ として、個に応じた指導の工夫改善を行っ て、わかりやすい授業を目指す授業改善 を行っている、これが2点目でございま す。

そして、3点目に、いわゆる放課後の 学習等による補充学習によって、学習の 内容の定着を目指すということで、これ が今回、府のサポート事業ということに なりましたので、その事業を実施すると ころでございます。

つまずき等につきましては、今の授業 内容の改善、わかりやすい授業というこ とで、各学校の方がそれぞれ授業研究の 中で具体につまずき等を出し合いながら 克服の論議をしてきておったところでご ざいますが、やはり先ほどの学習意識調 査等にもお示ししましたように、残念な がら実態的に子どもたちの学習の習慣化、 それからいわゆる、ここに言っておりま す自学自習力ということになると、まだ 課題が多くあるという認識を持っており ます。 ○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 それでは、子どもの安全見まもり隊について、もう少しお聞きしたいと思います。

先ほどからも議論がありますが、子どもの安全見まもりという点で、既存のスクールサポーター、学校の受付員さんの設置であるとか、それから地域によってはセーフティパトロール隊、4隊設立されて活動されているというふうに、この間もご報告をいただいているわけですが、セーフティパトロール隊であったり、それからすこやかネットを独自で取り組んでおられるような実態もあるかというふうに聞いています。

また、教育委員会の方から、既に各自 治会さんの方に昨年でしたですか、声か け運動ということで呼びかけもされてお られると。

京都だったでしょうか、ご近所さんの 方々、地域の方々に、例えば夕方の水や りの時間、子どもたちの登下校の時間に 水やりをやったり、散歩に出かけていた だいて、声をかけてくださいという、そ ういうふうな取り組みなどが全国的にも 進んだ例として紹介されている中での協 力要請があったかというふうに思います。

こういう、これまでの取り組みが現に 積み上げられてきて、進んでいる進行中 のところに非常に唐突というような感も 非常に感じるわけなんですけれども、年 間の補助金が1校5万円で60万円と。 この60万円というのをどのように生か していくのか。

金額的に言えば、1 校 5 万円ですから、 大体やれることは限られてくるわけですが、既存の組織があり、既存の活動や運動がされていて、もちろん強弱があるかと思いますが、そこに新たに新しい事業という形で、どのような形で理解を求め ていくのかという点を教えてください。

それから、先ほどのご説明の中には、 安全の見まもり隊については、主にPT Aを中心にというようなお話がありまし た。PTAの状況もご承知のとおり、働 きながら子育てをするという、今の子ど もを取り巻く、また子育てを取り巻く、 いろいろ困難な状況があるということも ご理解をされていると思います。

そうした中で、地域で子どもたちを見 守ろうという運動が当事者である保護者 も、それから学校も、やっぱり主体的に なって、それに取り組んでいかなければ いけないということは、頭の中でも当然 の理としても理解できるわけですが、そ れでは実態として、現段階でこうした声 かけ運動などの呼びかけや協力要請をし ているもとで強弱が実際にあるとかいう ようなことをどのように認識をされてい て、そこを、その問題をどのように今回 の新しい事業で打開していこうかという、 その辺のお考えをちょっとお聞かせを、 非常に難しい課題で、私も同じ共通の問 題を認識しているわけですが、その点を ちょっとお聞かせをいただけないかなと 思います。

それからもう1点は、やはり安全という問題は、もちろん地域で見守るということが重要ではあると思います。

しかし、この見まもり隊というのは、 すぐにそれが効果があらわれるというよ うな問題ではないですし、これはお金が、 これは1年だけの事業ということである わけですけども、1年間パッとやったら 安全が守れるかというような問題ではな いと思うんですね。

やっぱり、地域の人たちが、長くこういった取り組みを続けていくということの中で地域力が強化されていく。子どもを見守ろうというような気風が少しずつ

生まれてくるんじゃないかなと、私は思うわけです。

そういう点からいきますと、やはり子 どもの安全を見守るということは、基本 的には行政であったり、やっぱり一番は 警察の力の協力を得ることが大事だとい うふうに思っています。

今回もこの見まもり隊の中には、大阪 府警察本部の協力も得られるというふう なことがありますが、現段階での摂津警 察の協力の状況であるとか、それからこ の新しい事業に関して警察はどのような 対応を取っていただけるのか、具体的な ものがありましたら教えていただけたら と思います。

それから、自学自習力については、実際今まで子どもの学力の定着度の調査であるとか、それから少人数授業であったり、先生たちの授業の努力であったり、いろんな取り組みがされてきていると思います。

もちろん、そういった効果というのも、 すぐにあらわれる場合もあるし、出ない 場合もあるかと思うわけですが、しかし この取り組みは、やはり続けていかれる ものだというふうに認識しています。

そういった取り組みが現場で行われている中で、この「自学自習力育成」サポート事業というのが、これも大阪府の方からの補助事業ということですから、あれなんですけども、これがポンと1つの学校にモデルとして出てきたという場合について、現場の方の先生たちの受けとめ。

それから先ほどもご説明がありました けども、モデル校になっていない学校で の受けとめ。

それから、モデル校になっている学校での具体的な、今までの努力と取り組みとの連携というものをどのように考えられているのかという点をちょっとお聞か

せいただけないでしょうか。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 それでは、先ほどのご質問につきまして、まず昨年、私ども各地域で声かけ運動、一声運動という形で、それぞれ協力をお願いしてきたところでございます。

その事業も、この見まもり隊の事業と同じように継続した形での地域での取り組みをお願いしてきておるところでございます。

今回の見守り活動の中で、いわゆる見守り活動に参加、協力していただく方につきましては、子どもたちに声をかけるような形を、協力を要請していくつもりでございます。

また、子どもたちは逆に大人たちに、 逆に声をかけるというような形で、これ また学校の方を通じて、それぞれ協力を 要請していきたいというふうに、今、計 画をしておるところです。

今回、補正で提案させていただいてます60万円の生かし方、いわゆる使い方でございますが、この60万円、歳入につきましては小学校区、5万円上限の12小学校ということで60万円ですが、歳出につきましては一括して、市の方で一括した形での物品の手だてをする予定、これは大阪府の方からもそのような指示が来ております。

私ども、今考えてますのは、見守り活動中という形でのワッペンを用意するように、今計画をしておるところでございます。

それと、そのワッペンにつきましては、 だから市内共通のワッペンという形で、 子どもたちにとって共通の啓発物品にし た方が、各校区によってばらつきがある と、子どもたちもなかなか混乱するとい う考えから、摂津市内共通のワッペンを 配布して、活動のときに使っていただくというふうに思っています。

それと、ワッペンのほかにA7サイズというんですか、形で印刷物、いわゆる見守り活動中の注意点、何項目かと、非常時の場合の対応、すなわち摂津警察署の連絡先、各校区、小学校の連絡先、教育委員会への連絡先なり、非常時における対応のマニュアルの抜粋したものを入れるカードケースも用意をするように計画しておるところでございます。

それと、既存の見守り活動との整合性につきましては、例えば見守り活動をやっていただいている小学校区に、これは新たにまた別途、この見まもり隊を結成する計画はございません。既に活動をやっていただいているところと協調した形で、この見守り活動を推進していきたいというふうに考えております。

それと、この活動についてはPTAが 当然中心になってやるべきでございます が、先ほどご提案のとおり、PTAの方 たちについては、平日のこの時間帯については、平日のこの時間帯に参加に参加に参加に参加であり活動に参加でする、PTAの方、内内がというように思っておりまりをますので、例えばPTAの方、保護者にありますので、例えばPTAの方、保護者にありまりを表したができる範囲では、その方々ができる範囲で地域の方、その20人の方、その20人の方、その20人の方、その20人の方、その20人の方について、その方々ができる範囲で地域の方々と一緒に協力して、この見守り活動に参加していただきたいというようなスタンスで思っております。

ただ、先ほど安藤委員の方からもおっしゃっていましたが、地域によっては、なかなかPTAと地元の活動団体との意識の乖離がかなり厚い薄いがございます。 それは私も感じるところではございますが、この活動を契機にPTAと地域との 連携をより密にしていけたらというように思っており、そのような活動でPTAの方にも、ただいま説明、依頼をしておるところでございます。

それと、この活動につきましては、持続することについて必須条件でございます。それで、先ほど申し上げましたセーフティパトロール隊の未結成なところにつきましては、これは摂津警察署なり、自治振興課なりと、今、協議をしておるところでございますが、この見まもり隊を契機にしてセーフティパトロール隊への発展も視野に入れた形で今後取り組んでいきたいというように思っておるところでございます。

- 〇山本善信委員長 大路参事。
- ○大路教育総務部参事 それでは、この 事業について、現場の受けとめ方はどう か、それからモデル校の受けとめはどう かということについて、まずお答えをさ せていただきます。

3月の文教常任委員会等でご議論いただきました学校・家庭連携支援モデル事業等についても言えることだと思いますが、現在、学校の現場の教職員は学校と家庭との連携のあり方をどうするのか。その連携をより強めるということでの声も多く聞かれておりますし、そういう意味ではこういった事業に対する評価は高いものと理解をしております。

具体に、それでは実施するときの学校と、先ほど申しました学習アドバイザーとの連携についてのご質問にお答えをしたいと思います。

基本的には、この事業は学習アドバイザーが独自で放課後学習相談室を運営するものではなく、教員との連携を密にし、児童が毎日出される家庭学習、いわゆる通常宿題と申しているものを家庭において自力でやり遂げられる力をつけられる

ように個別学習の相談や指導を行うものであるということ。そのためにも教員と連携した中で児童のつまずきを分析し、授業改善や、個に応じた学習スタイルの確立、また適切な学習教材づくり等を学校の取り組みに役立てるという、この連携を強く意識した事業として現場の方にお示しし、つくり上げていきたいと思います。

その中で、場合によっては保護者の相談や家庭訪問、家庭の学習プランづくり等についても支援ができればと考えているところでございます。

○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 安全の方ですが、今、ご説明がありました。1点、警察との協力について、ちょっと漏れてたので次の答弁のときに一緒にお答えいただきたいと思います。

お話もありましたように、地域で子ど もを見守っていく取り組みの中で、実際 に子どもを持つ親、保護者、それから地 域の中で意識の違いであったり、意思の 疎通がなかなかうまく取れないというよ うな問題が実際にあって、それがなかな か、地域で子どもを見守ろうという呼び かけの中で困難な状況をつくり出してい る1つの原因にもあるんではないかなと いうふうに思うわけですが、今回ご説明 のありました60万円は、一括物品購入 ということで、1年限りという事業でご ざいますから、大阪府の方が大阪府下で 起きている事件に対して、地域での取り 組みについて契機になればというような 形での事業なのかなというふうに思いま す。

やっぱり、結局は今まで問題提起をされて、いろいろな取り組みもされて、なおかつ地域の協力を求めていくというような摂津市の今の取り組みは、引き続い

て継続をしていくと。その継続をしていく上で、さらにそれをどうやって前進させていくのかというのは、やっぱり問われているというふうに思います。

新しい事業で60万円、ものを買って、ワッペンを配って、あとは今までの、今の状況のままというようなことにはならないように、いろいろ工夫もしていただき、努力もしていただきたいというふうに思います。

とりわけ、長続きしていく取り組みをするためには、やっぱり親や地域の方々、学校との意思の疎通というのを風通しのいいものにしていくというのが、やっぱり何よりではないかなというふうに思います。そういう意味では、今回の新しい事業、60万円の事業ではありますが、意思の疎通が図れるような取り組みを市内の全校区で長い目で、ねばり強く取り組んでいっていただくことを強く要望しておきたいというふうに思います。

ちょっと、警察のことについてはお答 えをいただけたらと思います。

自学自習力の方についてですが、これは1点ちょっと聞きたいのは、1つの学校をモデル校として2人の方がアドバイザーとして常駐をされるというふうに理解してるんですが、違っていたら訂正をしていただきたいなと思うんですけども。

子どもの自学自習力をつけるために、 どのようにアプローチをするのか。今ちょっ とお聞きして、私が理解しているのは、 やはり学校の、いつも子どもたちを見て いる学校であったり、担任の先生が子ど ものつまずきを発見したり、家庭の状況 をつかんだりする中でアプローチをして、 アドバイザーさんと連携をとって、子ど もたちと一緒に、ときには家庭との連携 を図っていく努力をするというふうに理 解をしてるんですが、その点はそういう 理解でよろしいのかどうか、その点をお聞かせいただきたいということ。

それから、ご説明がありましたように、 やはり既に学校の現場でいろいろな努力 がされていて、子どもたちの学習能力を 高める努力がされているわけですから、 それを引き続き、さらに生かすようなこ とも継続をしていただきたいと思うんで すが、本来的に私が思うには、やはり子 どもの学習を一番身近で見ておられる学 校の先生、担任の先生であったり、学校 が子どものつまずきは、一番よくわかる わけですから、そのつまずき、直接教え ておられる先生や、もちろん担任の先生 だけでなくて恐らく組織的にチームを組 んでいろいろ授業をやっておられるかと いうふうに思うわけですが、そういった 中で、現場でそういうつまずきの子ども たちを支えていくという取り組みが一番 効果的だと、私はちょっと思うわけなん ですが、あえて第三者、しかも元教員、 教職員さんであったり、大学院生の方で あったり、いわば現場からちょっと離れ た方がアドバイザーになるということの 意味ですね。その点。

それから、現場の先生や学校で本来やるべきではないかなという、私は思うんですけど、その点の考え方は、どういうふうに考えておられるのか、教えていただけないでしょうか。

○山本善信委員長 木下課長。

○木下生涯学習課長 この子どもの安全 見まもり隊活動に対しての警察との連携・協力の点でございますが、大阪府警察本 部の方から大阪府に対して、警察のOB がこの見守り活動に対して支援をします というような形での協力体制も聞いてお るところですが、実態はなかなか警察O Bの人数がそろわないというのも聞いて おります。 それで、摂津市としまして、摂津警察署の生活安全課の方にも協力を要請しているところですが、この見守り活動の活動訓練の研修のときに具体的な指導をお願いするような形で、今、生活安全課の方とも話をしておるところでございます。

それで、大阪府の方から大阪府警察本部による、この見守り活動の要領、警察から見たこの活動の要領の書類も送付されてきておりますので、そういった形での協力は大阪府警察本部と大阪府と連携は取って、やっていただいている。

その活動要領をもとにしまして、私どもも各小学校区にPRをしていきたいというふうに思っております。

○山本善信委員長 大路参事。

○大路教育総務部参事 それでは、アドバイザーの勤務のことにかかわりまして、常駐かというご質問にお答えをいたします。

基本的には、年間25週を上限として、 1校週2回、2人を派遣するものでございます。

1回は4時間ということで、府の方の 留意事項に書かれているもので実施をす ると考えてございます。

それから、こういった家庭学習、自学 自習力等については、本来、教員のやる べきことではないかということについて のご質問だったと思いますが、確かに学 校の教員がそういった家庭学習の習慣化、 それから、それこそ自学自習の力がつく ように懸命に努力をしているところでは ありますが、先ほどのアンケート等にも お示しをしましたように、実際には子ど もたちに確かな学力を保障し得ないとい う状況にもあるのが現実でございます。

こういった課題については、先ほども 申しましたように家庭・地域・学校とい う連携ということが極めて重要であると いうことでございますので、学校の懸命 の努力についても保護者の皆さまに十分 ご説明をしながらも、家庭の方にご協力 をいただく点についても求めていくということが今日的な課題というふうに認識 をしております。

この事業につきましても、そういった 意味でモデル的な事業でありますが、各 学校が持っています、現にノウハウといいますか、そういったことも含めて、この事業を展開することによって市内の他の小学校、中学校へ、このシステムやプラン等について提供しながら、摂津市としてのこういった家庭学習の習慣化、自学自習の力がどのようについていくのかを十分に検討し、展開していきたいと考えております。

○山本善信委員長 安藤委員。

○安藤委員 安全の方ですが、要望にします。先ほども要望しましたが、やはり地域やPTAの方々、学校、意思疎通が図れるような長い取り組みになるように、ぜひお願いしたいと思います。

それから、警察との連携についてですが、現に警察の方も下校時などはパトロールされておられる姿というのは、私も何度もよく見ています。

しかし、やはり人が少ないですね。広い、摂津の市内で幾らパトロールで回ったとしても点でしかなくて、面でどのように押さえていくかというようなことは、なかなか困難さがあると思います。そうした中で、やはり警察が人員が確保できていなと、今の現有の状況の中でやるんだというのであれば大阪府があえて、この新しい事業で摂津市に対して60万円ですが、大阪府下としては相当の額を使って子どもの安全を守るということでやってきているわけですから、現有の今の警察の状況の中で、できることをやるとい

うことでは、なかなか地域の理解も得られないと思いますし、投げかけられた、 摂津市の教育委員会さん自身が一番板挟 みになって大変な思いをされるというよ うに思うわけです。

そういう意味では、大阪府に対して、 ぜひ警察のパトロールであるとか、交番、 人員の問題もあるかと思いますけども、 交番が空になってしまうことも問題であ りますし、広い地域を少ない人たちで回っ ているということも、やはり改善をしな いといけないというふうに思うわけです が、そういう点では人員の強化も含めて 協力の要請を改めて強く要請をしていた だくことを要望しておきたいと思います。

それから、自学自習力の点につきましては、現に現場の学校の先生たちの状況も放課後の先生の非常な多忙さというものもあるというように思うわけで、生活す子どもをどのように学校でできる支えでも、学習の面でも、学校でできる支えとが、いろんな問題が起きるやで複雑で、より困難な状況になった思うといるのではないかなというふうに思うけで、そういったところに新しい事業として始まるわけですので、既存のいるな努力と、それから新しい取り組みの努力、これをぜひモデル事業以外の学校にもだけていただいて、工夫をしていただきたいと思います。

子どもというのは、やはり千差万別て、 つまずきをただそうというようなことを やっても恐らくマニュアルなんていうも のはないと思いますから、やはり個々の 対応が必要になってくると思います。

そうすると、やはり常駐でないアドバイザーさんが特効薬のような形で考えるというのは、やっぱり危険であると思いますし、そういう意味では学校とそこに間を置かずに直接保護者との間の連携を

図っていく、意思の疎通を図っていくという努力。

それから、これは摂津市だけでは難しい問題ですけれども、文部科学省では30人学級の検討も始まっているというふうに聞いていますけども、一番の根源としては、やはり子どもたちを見守っていく学校の先生の数が少ないところにあるのではないかと私は思います。そういう点では、その点についても合わせて要望、国や府に対しても要望していただきたいということを要望しておきたいと思います。

○山本善信委員長 ほかに質疑はありませんか。川端委員。

○川端委員 子どもの安全の見まもりの 件でありますけれども、先ほども質問さ せていただきましたけれども、この60 万円ですね。当然、大阪府からのそうい う申請があり、また打診があり、また申 請をするという、こういったことにお金 を使っていくというようなことだと思い ますけれども、どうかワッペンとかカー ドケースで終わらないように、さまざま な、本当にこれも大事なことであります けど、また意識徹底、啓発等がそんな意 味でも大事だと思いますけども、本当に 効果の上がる、いろんな形で考えていた だいていると思いますけども、あえて要 望としてお願いしておきたいと思います。 ○山本善信委員長 ほかに質疑はありま せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 以上で質疑を終わり ます。

暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩) (午前11時12分 再開)

○山本善信委員長 再開します。 討論に入ります。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 討論なしと認め、採 決します。

議案第49号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本善信委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定 しました。

以上で、本委員会を閉会します。 (午前11時13分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により 署名する。

文教常任委員長 山 本 善 信

文教常任委員 川端福江